

地域包括ケアの
推進のために

第8回

健康寿命の延伸を
目指して

杉浦地域医療振興助成募集 (研究分野・活動分野)

募集期間 2019年1月1日(火)～2月28日(木)

我が国では、人類未曾有の超高齢社会を迎えて、
「地域包括ケアの実現」とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。
そこで、本財団では、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者
及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、
「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の
推進に寄与する研究と活動を助成します。



助成総額 2,000万円	研究分野 総額 1,500万円 1件につき300万円を限度	活動分野 総額 500万円 1件につき50万円を限度
----------------------------	---	--------------------------------------

研究分野の対象は、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」に関する研究で、実際に行っており、効果を検証しようとしているものいたします。

活動分野の対象は、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」に関する住民参加型の活動で、既に行っている、又はこれから行おうとしているものいたします。

応募資格 日本国内で研究又は活動する個人、団体 **助成期間** 2019年4月1日(月)から2020年3月31日(火)

助成金の贈呈 2019年5月31日(金) **助成決定通知** 2019年5月下旬



公益財団法人

杉浦記念財団

〒474-0011 愛知県大府市横根町新江62番地の1
TEL:0562-45-2731 FAX:0562-45-2732
メールアドレス: info@sugi-zaidan.jp



募集要項、申請書などは
ホームページをご確認ください

杉浦記念財団

検索

第8回（研究）杉浦地域医療振興助成

募集要項

公益財団法人 杉浦記念財団

1. 助成の趣旨

我が国では、人類未曾有の超高齢社会を迎えて、「地域包括ケア」の実現とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。

そこで、本財団では、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実現しようとする研究を助成します。

2. 応募方法

（1）募集期間

2019年1月1日（火）～2019年2月28日（木）

2019年2月28日まで受付いたしますが、2月28日付近の受付は混み合うことが予想されます。

早めの応募をお願いします。

（2）応募資格

- ①日本国内で研究する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。
- ②同一研究内容に関する申請は、1件に限ります。
- ③既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2年連続で同一内容の助成を申請することはできません。
- ④他団体（科学研究費等）から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

（3）応募書類（書類はホームページ<http://sugi-zaidan.jp>からダウンロードしてください。）

申請書は、メールに添付して、ワード形式にてご提出ください。

提出先E-mail: info@sugi-zaidan.jp

- ①申請書は、別紙資料等を含めA4用紙10枚以内でご提出ください。写真掲載も可能です。
- ②書籍等の送付はご遠慮ください。必要であれば、申請書に参考文献として明記してください。

助成 (研究)	様式1	第8回（研究）杉浦地域医療振興助成 応募申請書
	様式2	協働同意書※1

※1 地域医療連携で協働する団体代表者の協働同意書を、PDF形式にてご提出ください。

氏名欄は、ワープロ入力の場合は印鑑が必要ですが、自署の場合は印鑑不要です。

なお、どうしてもPDF化できない場合は、事務局にご連絡ください。

3. 選考対象・審査基準

(1) 選考対象

「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している研究を対象とします。連携の範囲としては、保健・医療・福祉・介護従事者等の他、行政、企業等またはNPO、ボランティア（一般市民）との連携の場合も可とします。

調査に関しては、実践へのアプローチの内容を入れてください。

本財団として期待する研究例は、特に高齢者人口が急激に増加する都市部での在宅医療に関する研究、介護予防などの連携に関する研究、在宅患者の医薬品の適正使用に対応する連携に関する研究等です。

講演会、ワークショップ等の開催のみでなく、実際の連携活動の推進をしていることを期待しています。

(2) 審査基準

下記の審査基準により財団の選考委員会にて審査・選考します。

倫理的配慮のもとに多職種協働の仕組みがあり、助成金の使途が適切で予算計上が妥当であるものを選考対象とします。

具体的には、下記の項目について採点します。

- ・社会的意義があり、地域社会に貢献するものであること。（社会的意義）
- ・できるだけ多くの職種と地域住民の協働があり、また、その仕組みが優れていること。
（多職種協働）
- ・計画が実行可能であること。成果が期待できること。今までの実績も参考とします。
（計画の妥当性・実行性・成果に関する評価）
- ・独創性があり、新しい試みや豊かな工夫が盛り込まれていること。（独創性）
- ・継続的な展開を見込め、次年度以降も発展し得ること。（継続性・発展性）

4. 助成の内容

(1) 助成金額

研究は、総額 1500 万円で、1 件につき 300 万円を限度とします。

※活動については、募集要項、応募申請書が異なります。

(2) 助成金の使途

助成対象となった研究に直接必要となる費用に対する助成とします。

代表者等が、実践成果の発表等を行う際の「学会参加費」については、発表を行うために必要な最低限の費用である場合は助成対象となります。

但し、下記のものを使途とする助成は対象外です。

- ①パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、ソフトウェア、机、椅子、かばん等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
- ②申請者及び共同研究者への給与、謝礼金。
- ③組織等の一般管理費。

(3) 助成対象期間

2019年4月1日（月）から2020年3月31日（火）までの1年間とします。

(4) 採否の通知

①2019年5月下旬頃に郵送により通知するとともに、ホームページにも掲載します。

助成金は、2019年5月31日（金）に贈呈いたします。

②他団体（科学研究費等）に同種の申請をしている場合は、その結果を待つて最終決定します。

(5) 受給者の義務

①2019年7月18日（木）開催の授与式へ出席する。

②助成後6ヵ月後（2019年11月頃）に研究の中間報告書を提出する。

③助成対象期間終了後、速やかに助成金の使用実績を証明する書類等を提出する。

④助成対象期間終了後の2020年7月9日（木）開催の授与式において、研究成果を発表する。

⑤助成対象となった研究内容を財団が作成する冊子へ掲載する。

⑥研究成果を学会等で発表の際は、本財団の助成を受けたことを明示する。

5. その他

①他の機関等からの助成が確定しているものについては、本財団からの助成はお断りする場合があります。（選考委員会で決定します。）

②偽りその他不正な手続きにより助成金の交付を受けたり、助成金を対象となる目的以外に使用したことが判明したときは、授与した助成金は全額返還していただきます。

③個人で応募の場合は、所属組織の代表者の承諾を得た上で応募してください。

④応募書類に記入された個人情報、本財団の助成に関する業務のみに使用します。

⑤助成対象となった研究内容は開示します。

⑥助成金は、ご指定の銀行口座へ振り込みます。

【お問合せ先・提出先】

公益財団法人 杉浦記念財団

〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1

お問い合わせ時間（平日 9：00～17：00）

TEL：0562-45-2731 FAX：0562-45-2732

メールアドレス：info@sugi-zaidan.jp

ホームページ：http://sugi-zaidan.jp